

令和5年度学校評価アンケート 自由記述への回答

●本校での生活指導のありかたについて

美原高校の生活指導につきまして、日ごろからご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。本校では安全でよりよい学校生活・学習の場となることを常々考えながら、生活指導をおこなっています。本校の卒業後の進路は就職3割、専門学校4割、短大・四大3割と卒業後すぐ、または1~2年で社会に出る生徒が多く『挨拶』や『時間を守る』『規則を守る』等の生活指導が社会に巣立つ前のキャリア教育として重要な位置づけを担っていると考えています。その指導を実践することで明るく気持ちの良い挨拶や正しい言葉遣いのできる生徒が多く、懲戒指導件数や外部からの学校への苦情は減少、大阪府下200校近い高校の中でも遅刻の少ない学校となりました。規則や時間等を守り、学校生活に前向きに取り組む生徒が増えるように日々、指導しております。しかしながら、コロナ禍を経て、欠席や遅刻に対する意識が変化、現在は欠席数が多く、遅刻数も増加傾向となっており、欠席数・遅刻数を再度減らすことが課題となっております。

高校生という多感な時期は、多くの事に挑戦し、成功と失敗を積み重ね、大人に成長していくものだと考えています。何かを達成・成功する体験も大切ですが、社会で生活していくには失敗から学ぶ事もあると思います。高校生活の中で失敗したときの叱咤激励、特に規則や法律を違反した時には厳しく指導をすることが大切であり、それが人生で大きな糧になることもと考え指導をおこなっています。

本校の教員が一丸となり、「厳しく寄り添う」という姿勢で生徒と向き合いながら一人ひとりの成長に向けて指導を行って参ります。

●校則について

本校の校則が厳しいのではないかとご意見を頂きますが、他校と比べても厳しい校則等はありません。多くの高校で同等の規則があり、本校ではその規則を『きちんと守らせる』指導をしています。本校では服装や頭髪・化粧などで外見をアピールすることよりも、挨拶や言葉遣い、マナー遵守等の基本的な生活習慣や基礎学力を身につけることで内面的なアピールができるようになって欲しいと願いつつ、規則・ルールを整え指導を行っています。生徒には、本校の規則・ルールのみならず、法律順守の必要性や社会生活を行う上で必要となるマナーなどを理解させる努力を惜みず、またなぜそれが必要なのかを説きながら指導を進めています。生徒の成長を常に考え、将来に希望がもてるように、そして社会に出たときの苦勞を少しでも緩和できるように強い信念をもって指導をおこなっています。

また指導が厳しいとのご意見も頂きますが、教員間で指導のブレが生じないよう、教員同士で指導方法や生徒情報の交換を密に行い、個に応じた指導もおこなっています。暴言や暴力の制止を無視するような場合は、大人として毅然とした態度をとる必要もあり、厳しい言葉を使う事もありますが、基本的人権を無視するような行為や言葉を発する事がないように教職員へ指示をしています。万が一、そのような事があればご連絡をいただければと思います。

●携帯電話の指導について

携帯電話の持ち込みに関しましては、『校内使用の禁止』『校舎内（下足室を除く）への持ち込み禁止』『携帯電話の使用マナーの徹底』を原則に指導をおこなっております。インターネットやSNSなどが急速に広まり、情報化社会の発展がより加速する中、子どもたちが他者と直接顔を合わせてコミュニケーションを取る機会が少なくなってきました。便利な世の中になったからこそ減ってしまっただirectなコミュニケーションを大切にしたいと我々は考えております。また、情報機器の発展により様々なことが便利になった反面、SNSを通じたトラブルが近年社会問題となっております。本校においても例外ではなく、匿名性を利用したSNS等でのトラブルは少なくありません。それ以外にも、授業中にゲーム・LINEをする、登下校中の自転車に乗りながらの使用や音楽プレーヤーとしての使用、不用意な写真の投稿から加害者になる、被害者になるなどトラブルが後を絶ちません。さらに、自転車乗車中の携帯電話使用やわき見運転などから起こる交通事故や学力の低下、心身の状態が不安定になる等直接的にも間接的にも問題が生じています。

本校の携帯電話に関する規則はそうした心身へのトラブルを未然に防ぐことや他者と直接的に関わりあうことの大切さを学ぶことなどを目的としたものであるということをご理解いただけたらと思います。授業中や部活動中での緊急の連絡は携帯電話ではなく、学校の電話への連絡をお願いします。

●自転車通学について

本校におきましては、自力通学を基本としております。あらかじめ許可された通学経路で登下校するように指導しております。ご家庭におかれましても法令順守での許可された通学経路で登下校をするようにご指導ください。万が一、事故にあってしまった場合は警察への速やかな連絡をよろしくお願い致します。雨天時は大阪府の条例により『傘差し運転禁止』となっているため、合羽の着用をするように指導しています。また条例違反があれば、学校としての指導も必要となると考えていますので何卒、法令順守をお願いいたします。

また、最近流行しているスロットル付き自転車や電動キックボード等（ペダル等をこがなくてもモーター等の動力のみで走るもの）での通学は法律上の問題もあり懲戒指導の対象となります。

●自動車による送迎について

送迎により登下校時間帯に学校周辺での渋滞発生、近隣の私有地への無断侵入やスーパー等での目的外駐車等の苦情もあり自動車による送迎は原則、禁止しております。但し、怪我等でやむを得ない場合は、送迎許可証を発行し保護者による自動車による送迎を許可しています。もし、何かやむを得ない理由がある場合は担任に相談、事前に学校の許可を得るようにしてください。くれぐれも無断送迎がないようにお願いします（無断送迎は指導対象となります）。

●部活動について

部活動に関しては1年生の早い段階で体験入部の期間を作り、入部を促す機会を作っています。部活動がより活性化するための環境作りを進めていきたいと考えています。

●就職試験後の報告について

美原高校の進路指導につきまして、日ごろからご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。就職試験は例年9月16日から始まります。選考日程は基本的に企業側から伝えられた日程で行うため、学校のない土日も対象です。本校では就職試験の終了後に、学校に電話をしてもらうことで試験が無事終了したことを確認します。就職試験は企業側の都合で行うため、土日だと進路指導部員だけではなく、学年の先生方にもご協力いただくこともあります。今回ご指摘をいただいた内容について、今後はこのようなことがないように試験終了時間前後には必ず電話を取れるようにしておくことと、もし取れなくてもこちらから生徒の電話にかけて終了したかどうかを確認するようにいたします。

●授業について

本校では、校内研修等を通じて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に力を入れています。今後も継続して授業改善に取り組み、生徒の基礎学力の定着と学力のさらなる向上を図ります。

●体育大会について

今年度の体育大会は、新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、ここ数年と比較をしても「走る種目」以外の種目を充実させた内容でありました。また、3学年揃っての最後の体育大会であり、体育専門コースが集団行動を披露するのも最後となりました。来年度以降も体育大会や文化祭などの学校行事については、できる限り実施できるよう進めている次第です。

今回、予定日が雨天であったため延期での開催となりましたが、ご理解をいただきありがとうございました。

●体育（実技）授業について

本校では、体力向上の観点から水泳を重点科目と位置付け、十分な授業時間を確保しています。水泳を行う時期についても、文科省が示している安全管理上の規定に則り気温・水温等から判断し、補講等の時期が遅くならないように設定しています。

また、フォームなどの動画での記録は、評価する際のみ使用するなどプライバシー保護の観点からも厳重に管理しています。